

令和6年度 第2回阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

会議の名称	令和6年度 第2回阿見町地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和7年2月21日（金）午後2時00分～午後3時00分
開催場所	阿見町役場 4階 全員協議会室
出席者	委員： 20名（うち 7名代理） ※委員総数28名 事務局（産業建設部都市計画課） ・ 産業建設部長・・・浅野 修治 ・ 事務局長・・・・・・鶴田 広秋 ・ 事務局員・・・・・・林田 克己、内田 学、山田 奈穂
傍聴人数	3人
会議の議題 および会議 資料の内容	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 議 事 （1）協議事項 【議案第1号】 令和6年度阿見町地域公共交通活性化協議会補正予算（案）について 【議案第2号】 令和7年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について 【議案第3号】 令和7年度阿見町地域公共交通活性化協議会予算（案）について （2）報告事項 【報告第1号】 令和6年度阿見町デマンドタクシー＜あみまるくん＞の運行概要・実績について 4. その他 5. 閉 会
配布資料	☐ 協議会次第 ☐ 出席者名簿及び席次表 ☐ 令和6年度阿見町地域公共交通活性化協議会委員名簿 ☐ 阿見町地域公共交通活性化協議会規約 ☐ 令和6年度阿見町地域公共交通活性化協議会補正予算（案） ☐ 令和7年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業計画（案） ☐ 令和7年度阿見町地域公共交通活性化協議会予算（案） ☐ 令和6年度阿見町デマンドタクシー＜あみまるくん＞の運行概要・実績について【資料1】
議事の経過 及び発言の 要旨	別紙のとおり

事務局長 (鶴田課長)	【開 会】 それでは皆様お揃いになりましたので、只今より令和6年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。 本日は、お忙しい中ご出席を賜りまして、ありがとうございます。私、事務局長の鶴田と申します。よろしくお願いいたします。 それでは、当協議会を代表しまして、千葉会長よりご挨拶を申し上げます。
会長 (千葉町長)	【会長あいさつ】 本日はお忙しい中、令和6年度第2回阿見町地域公共交通活性化協議会にご出席を誠にありがとうございます。 また、日頃より当町の公共交通政策についてご理解・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、当協議会では、町の公共交通のマスタープランとしての役割を果たす、阿見町地域公共交通計画に掲げた施策に取り組んでまいりました。 本計画に基づき、関東鉄道様のご協力のもとバスの乗り方教室の実施や、茨城大学工学部へ町公共交通に係る委託研究を行っております。関係者の皆様には改めて感謝申し上げます。 今後も、計画に掲げた事業を着実に進めながら、阿見町の地域特性に応じた持続可能な地域公共交通の実現を目指し、施策の実現に向けて取り組んでまいります。 本日の協議会は、令和7年度事業計画及び予算等についてご審議いただくものであります。 委員の皆様におかれましては、町公共交通のさらなる利便性向上に向け、引き続きのお力添えをお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶と代えさせていただきます。
事務局長 (鶴田課長)	ありがとうございました。 続きまして、資料の確認をお願いいたします。 ◇協議会次第 ◇名簿及び席次表 ◇議案第1号：令和6年度阿見町地域公共交通活性化協議会補正予算（案）について ◇議案第2号：令和7年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について ◇議案第3号：令和7年度阿見町地域公共交通活性化協議会予算（案）について ◇資料1：令和6年度阿見町デマンドタクシー〈あみまるくん〉の運行概要・実績について ◇令和6年度阿見町地域公共交通活性化協議会委員名簿 ◇阿見町公共交通活性化協議会規約
事務局長 (鶴田課長)	また、参考資料として3月9日に開催を予定している令和6年度バスの乗り方教室のパンフレットを机上に配布しております。 資料は以上となります。資料の不足はございませんでしょうか。

事務局長 (鶴田課長)	それでは、これからの議事の進行につきましては、当協議会規約第 9 条第 1 項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。
議長 (千葉町長)	【議事】 これより議事進行を務めさせていただきます。当協議会の議事がスムーズに進行できますよう、皆様方のご協力を、よろしくお願いいたします。 本日の会議ですが、委員 28 名のうち、20 名の出席をいただいております。協議会規約第 9 条第 2 項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。 協議会会議運営規程第 2 条第 2 項の規程により傍聴者を募集したところ、3 名の方から申込みがありましたので、会場にお入りいただくことでご理解いただきたいと思います。が、ご了承いただけますでしょうか。 (「異議なし」の声)
議長 (千葉町長)	「異議なし」の声がありましたので、傍聴を許可することとさせていただきますと存じます。傍聴の皆様方がお席にお着きになるまで、いましばらくお待ち下さい。 次に、協議会会議運営規程第 6 条により、議長が会議録署名委員を指名することになっておりますので、本日の会議録の署名委員を吉田貴光委員、渡辺智委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
議長 (千葉町長)	それでは、議事を進めます。 次第の 3 (1) 協議事項であります。 【議案第 1 号】「令和 6 年度阿見町地域公共交通活性化協議会補正予算 (案) について」事務局より説明を頂き、その後にご質問・ご意見を頂きたいと存じます。事務局の説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
議長 (千葉町長)	それでは、ここで、ご質問等をお受けしたいと存じます。ご質問等のある方は挙手の上、ご発言願います。 なにかございませんか。よろしいですか。 それでは、お諮りします。議案第 1 号「令和 6 年度阿見町地域公共交通活性化協議会補正予算 (案) について」、ご異議ございませんか。ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。 (拍手)

議長 (千葉町長)	それでは、議案第 1 号「令和 6 年度阿見町地域公共交通活性化協議会補正予算（案）について」は、原案のとおり承認されました。
議長 (千葉町長)	続きまして、【議案第 2 号】「令和 7 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について」及び【議案第 3 号】「令和 7 年度阿見町地域公共交通活性化協議会予算（案）について」ですが、事務局より一括して説明を頂き、その後にご質問・ご意見等を頂きたいと存じます。事務局の説明を求めます。
事務局	(事務局説明)
議長 (千葉町長)	それでは、ここで、ご質問等をお受けしたいと存じます。ご質問等のある方は挙手の上ご発言願います。
A 委員	昨年度は茨城大学への委託研究が新規事業として挙げられていたが、今年度の新規事業はないのか。
事務局	掲げた事業の中において個々に新しい施策はあるが、大枠としては継続事業として記載している。
A 委員	デマンドタクシーの運行改善・利用促進の項目について、予約が分散するような案内とあるが、受付の受電時が混むのか、乗車したい時間帯が集中するのかわどちらなのか。
事務局	乗車したい時間帯が集中する、という趣旨で記載している。茨城大学が実施したアンケートにおいて、通院等は予約時間が決まっているので変更は難しいが、買い物については時間帯を気にしないとといった意見が多かった。そのため、買い物目的の利用者へは予約しやすい時間帯の案内等を細やかに行っている。
A 委員	資料の数値から通院や買い物で集中している時間帯が読み取れるが、やはり集中が避けられない時間帯を分散させるのは難しいのか。
事務局	先程の案内以外では広報誌等でも周知を行っている。また、茨城大学への委託研究で、前年度は往路において医療機関へのまとまった輸送について研究いただいたが、今年度はそれに加えて予約時間が集中している復路の集約による乗合率向上についても研究いただいている。
A 委員	適切な運行速度の設定というのはそれに関連するものか。具体的にどういったものなのか。
事務局	デマンドタクシーの予約や運行経路を決定するための設定であり、予約システムに関連している。運行全体の時速だけではなく道路毎にも設定が可能だが、設定によって乗合率が下がる可能性や到着時間の予想が遅れる可能性などデメリットも生じる

	ため、効果測定をしながら慎重に進めている。
A 委員	色々な事情があつてなかなか大変だと感じる。希望の予約時間が埋まっている場合、時間を変更してもらうことは実際にあるのか。
事務局	買い物や余暇活動等、予定に融通が利く場合は予約時間を変更してもらうケースも見受けられる。
B 委員	デマンドタクシーの土曜運行における実証実験について、土曜運行を待ち望んでいた町民は多いと思う。期間中の検証で今後の運行についてどこかで判断するのかとは思いますが、正式運行となる場合、開始は令和 8 年度からなのか。それとも、検証が終わり次第、年度内に開始するのか。
事務局	正式運行となる場合は令和 8 年度から開始の予定。予算時期の関係上、当該年度にすぐ運行開始とするのは難しい。また、効果測定の結果次第で運行するかどうかの判断も変わってくる。実証実験の検証後は速やかに協議会にて各委員へお諮りし、令和 8 年度からの運行に間に合うよう事業を進めていく。
議長 (千葉町長)	他にありませんか。よろしいですか。 それでは、お諮りします。議案第 2 号「令和 7 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について」及び【議案第 3 号】「令和 7 年度阿見町地域公共交通活性化協議会予算（案）について」、ご異議ございませんか。ご異議がなければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。 （拍手）
議長 (千葉町長)	それでは、議案第 2 号「令和 7 年度阿見町地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について」及び【議案第 3 号】「令和 7 年度阿見町地域公共交通活性化協議会予算（案）について」は、原案のとおり承認されました。
議長 (千葉町長)	続きまして、（2）報告事項であります。 【報告第 1 号】「令和 6 年度阿見町デマンドタクシー〈あみまるくん〉の運行概要・実績について」事務局より説明を頂き、その後にご質問・ご意見等を頂きたいと存じます。事務局の説明を求めます。
事務局	（事務局説明）
議長 (千葉町長)	それでは、ただいまの説明に対しご質問等をお受けしたいと思います。ご質問等のある方は挙手の上お願い願います。 なにかございませんか。よろしいですか。 特になければ報告案件に関しては以上とさせていただきます。

議長 (千葉町長)	続きまして、次第の４のその他について、事務局より何かあればお願いします。
事務局	開催通知当初、報告事項として予定していた阿見町デマンドタクシー運行事業実施要綱の改正については、現在町総務課へ審査を依頼しているところ。審査の回答を経た後、令和７年度第１回阿見町地域公共交通活性化協議会にて報告予定。
C委員	(参考として、「交通空白」解消本部・官民連携プラットフォームについて資料配布及び概要についての案内)
議長 (千葉町長)	それでは、本日の議案審議は全て終了いたしました。皆様には、円滑な議事の進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。 これで議長の職を解かせていただきます。
事務局長 (鶴田課長)	ありがとうございました。本日は長時間にわたり、誠にありがとうございました。以上をもちまして「令和６年度第２回阿見町地域公共交通活性化協議会」を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第６条により、署名する。

署名委員名 吉 田 貴 光 ㊟

署名委員名 渡 辺 智 ㊟